

# 北九州市 児童福祉施設等

## 第三者評価結果票

### 1 施設・事業所の概要

- |               |              |
|---------------|--------------|
| (1) 事業者名（法人名） | 社会福祉法人 つくし会  |
| (2) 事業所名      | 恒見保育園        |
| (3) 所在地       | 門司区恒見町23番1号  |
| (4) 電話番号      | 093-481-0054 |

### 2 評価実施日

平成24年1月13日

### 3 評価実施者

北九州市（北九州市児童福祉施設等第三者評価委員会）

## 4 評価結果

### 総合評価

保育園は神社の境内に「地域の保育園」として開園し、六十年になります。園舎を移転して現在に至っていますが、自然に囲まれたとても静かな環境にあります。子どもたちは朝の体操やマラソン、近くの神社やお寺等への散歩を楽しんでいます。高齢者施設への訪問など地域との交流が盛んで喜ばれています。

#### I 子どもの発達援助

保育課程は保育理念や保育方針に基づき編成されていますが、今後は、ねらいと内容が各年齢を通じて一貫性があるように見直し、園の独自性を具体的に盛り込むことが望まれます。指導計画については、保育課程に基づき一貫性のある計画となること、月間指導計画において評価・反省の結果が、次の計画に反映されていること、評価見直しにあたっては、園長又は主任保育士が助言・指導を行うことが望まれます。保育の記録は「北九州市保育帳票検討会」作成の帳票を使用し継続的に記載されています。ケース会議は定期的開催され、話し合われた内容は保育実践に活かされています。発病時やけがなどの対応のマニュアルが整備されていますが、今後、健康に関する園内研修の開催や発病時に把握した病状等を記録に取ることが望まれます。健康診断の結果は保護者には連絡ノートで、職員には職員会議で伝えています。感染症発生時は嘱託医や関係機関と連携を取り、感染症お知らせ板等で保護者に知らせています。栽培した野菜を食べ、クッキング活動するなど積極的な食育の取り組みが見られました。試食会の開催やレシピの配布を行い、食事を作ることや子どもと一緒に食べることに喜びをもてるような機会にしています。アレルギー疾患をもつ子どもの除去食については、医師の診断書を基に保護者や園長、担任、調理員による四者会議を行い、個人記録簿に記載し保管されています。保育士が穏やかにゆっくりとした言葉で話し、子どもの言葉に耳を傾け聞く様子が見られました。戸外では自然物を利用した遊びや集団遊びを楽しんでいます。今後、玩具・遊具を自由に取り出して遊べるように工夫し、好きな遊びができるコーナーを用意することと、玩具・遊具の選定は職員会議で検討し、その結果を職員に周知することが望まれます。公共機関を利用した園外保育を行い社会体験が得られる機会をもっています。当番活動では、3歳児からグループごとにクラスの手伝いと給食室への挨拶・人数伝達をしています。各クラスに年齢に応じた絵本が用意され、読み聞かせが積極的に行われています。子どもの人権については、保護者に対して人権尊重についての啓発をするとともに、子どもの人権に関する研修等を通して、子どもの人権に十分配慮をした保育の取り組みが望まれます。乳児保育については、連絡ノートなどで保護者と連携を取り、一人一人の子どもの状況を把握しています。延長保育については、遊びのコーナーが設置された場で、ゆったりとした雰囲気の中で過ごしています。

#### II 子育て支援

個別面談を行っています。クラス懇談も行い、保護者との相互理解をさらに深めることが望まれます。児童虐待に関する研修に参加し、児童虐待に関する啓発に心がけています。

#### III 地域の住民や関係機関等との連携

地域と連携し情報収集に努めていますが、今後は、収集した情報を機関別などに整理・分類することと、職員にも必要な情報を周知することが望まれます。松ヶ江南小学校と園児が交流会をもち連携が図られていますが、今後は、小学校との職員と連携の機会を持つこと、他の保育園と園児同士が交流する機会を持つことが望まれます。行事はポスターを掲示し参加を呼びかけています。実習生や保育体験、ボランティアの受け入れをしていますが、それぞれの意義や方針が保護者に周知されること、受け入れにあたってはそれぞれについて目的に応じたプログラムを作成することが望まれます。

#### IV 運営管理

危機管理に対する実地訓練や職場研修を実施しています。自己評価を行い、保育の質の向上を図っていますが、結果に基づき課題を明確にし、改善策や改善計画を立て実施すること、保護者へのアンケートは、検討されたことを保護者に報告することが望まれます。園内研修計画を立て、研修成果を評価し、次の研修計画に反映することが望まれます。

# 評価対象ごとの評価（概要）

## I 子どもの発達援助

一人一人の子どもの状況に配慮した保育が展開されているか、保育にふさわしい環境が整っているかなどを評価したものです。

評価対象	評価結果
<b>発達援助の基本</b>	<p><b>計画・記録</b></p> <p>保育課程は保育理念や保育方針に基づき編成されていますが、今後は、保育所保育指針に基づき、発達過程区分に沿って、ねらいと内容が各年齢を通じて一貫性のあるように見直し、園の独自性を具体的に盛り込むことが望まれます。指導計画はクラスごとに連携を取り作成されていますが、今後は、ねらいと内容を組み込んだ未満児の年間指導計画を作成し、保育課程に基づき、年間・月間・週間の指導計画が一貫性のある計画となること、月間指導計画において評価・反省の結果が、次の計画に反映されていることが望まれます。保育の記録は「北九州市保育帳票検討会」作成の帳票を使用し継続的に記載されています。</p> <p><b>会議</b></p> <p>気になる子どもや援助のあり方については、定期的にケース会議を開催し、検討しています。話し合われた内容は保育実践に活かされています。</p>
<b>健康管理・食事</b>	<p><b>健康管理</b></p> <p>発病時やけがなどの対応のマニュアルが整備されていますが、今後、健康に関する園内研修や発病時に把握した病状等を記録に取ることが望まれます。健康診断については、事前に保護者の相談事項を聞き取り、健診や相談の結果は保護者には連絡ノートで、職員には職員会議で伝えています。</p> <p><b>感染症</b></p> <p>感染症発生時は嘱託医や関係機関と連携を取り、感染症お知らせ板等で保護者に知らせています。</p> <p><b>食事</b></p> <p>栽培した野菜を食べ、クッキング活動するなど積極的な食育の取り組みを行っています。保育参観後試食会を開催し調理方法を知らせ、子どもの好きな献立のレシピを配布し、食事を作ることや子どもと一緒に食べることに喜びをもてるような機会にしています。アレルギー疾患をもつ子どもの除去食については、医師の診断書を基に四者会議を行い、個人記録簿に記載し保管されています。</p>
<b>保育環境・保育内容</b>	<p><b>保育環境</b></p> <p>部屋は季節感のある子どもの作品を掲示するなど温かい雰囲気作りになっています。</p> <p><b>保育内容</b></p> <p>保育士が穏やかにゆっくりとした言葉で話し、子どもの言葉に耳を傾け聞く様子が見られました。戸外では自然物を利用した遊びや集団遊びを楽しんでいますが、今後、玩具・遊具を自由に取り出して遊べるように工夫し、好きな遊びができるコーナーを用意することと、玩具・遊具の選定は職員会議で検討し、その結果は関係職員に周知されることが望まれます。</p> <p>季節に応じセミやダンゴ虫などに触れると共に、木の葉やどんぐりなど、自然物を利用して描いたり、作ったりすることを楽しむなど、身近な自然と関わるようにしています。当番活動では、3歳児からグループごとにクラスの手伝いと給食室への挨拶・人数伝達をし、5歳児は園内の行事の手伝いや給食準備なども行っています。各クラスに年齢に応じた絵本が用意され、読み聞かせが積極的に行われています。乳児保育については連絡ノートなどで保護者と連携を取り、一人一人の子どもの状況を把握し、歌を歌ったり触れ合い遊びをしたり、穏やかにゆったりと関わっています。</p> <p><b>人権・性差</b></p> <p>子どもの人権については、保護者に対して人権尊重についての啓発をするとともに、子どもの人権に関する研修等を通して、子どもの人権に十分配慮をした保育の取り組みが望まれます。発表会の役割やごっこ遊びでは性差への固定観念による対応をしていません。</p> <p><b>延長保育・障害児保育</b></p> <p>延長保育は図書室を利用していますが、遊びのコーナーが設置された場で、ゆったりとした雰囲気の中で過ごしています。統合保育研修に参加し内容を関係職員に周知されています。</p>

## II 子育て支援

子育てに関する保育所と保護者との相互理解や、地域における子育て支援の取り組みなどを評価したものです。

評価対象	評価結果
入所児童の保護者 の育児支援	<p><b>保護者との関係・虐待</b></p> <p>全員に個別連絡ノートが準備され、保護者と情報交換をしています。個別面談を行っていますが、今後はクラス懇談会を開催し、保護者との相互理解を更に深めることが望まれます。</p> <p>現在虐待が疑われる子どもはいませんが、日々の行動観察や着替え等の機会に視診を行い、虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努めています。児童虐待に関する研修に参加をし、児童虐待に関する啓発に心がけています。</p>
地域の子育 て支援	<p><b>地域支援・一時保育</b></p> <p>市民センターや郵便局などにポスターを掲示し、人形劇団『パレット』の観劇や夏祭りなどに未就園児親子を招待しています。また、園長が地域の子育て家庭からの相談に応じ、地域における子育て支援の取り組みをしています。</p>

## III 地域住民や関係機関等との連携

地域の最も身近な児童福祉施設としての役割を果たしているか、関係機関等との連携を図っているかなどを評価したものです。

地域の住民や関係機 関・団体との連携	<p><b>地域での役割・その他機関との連携</b></p> <p>松ヶ江中学校区にある小学校・保育園・幼稚園・自治連合会・民生委員・児童委員や老人クラブ等が参加する地域会議の一員として園長・理事が出席し、地域と連携し情報収集に努めています。今後は、収集した情報を機関別などに整理・分類することと、必要な情報を職員に周知することが望まれます。</p> <p>松ヶ江南小学校1年・2年・5年生と園児との交流会が計画され連携が図られています。今後は、保育園と小学校との職員による話し合いや、授業参観や保育参観等の交流、また他の保育園（幼稚園）園児との園児同士の交流が望まれます。行事はポスターを5箇所に掲示し、参加を呼びかけています。</p>
実習ボラン ティア	<p><b>実習等の受入</b></p> <p>実習生や保育体験、ボランティアの受け入れについて園の方針等が定められ、オリエンテーション資料をもとに説明しています。今後、それぞれの意義や方針が保護者に周知されること、受け入れにあたってはそれぞれについて目的に応じたプログラムを作成することが望まれます。</p>

## IV 運営管理

保育に関する基本方針が策定されているか、職員研修などの取り組みがなされているかなど、組織としての運営管理を評価したものです。

組織運営 基本方針	<p><b>理念・方針</b></p> <p>保育理念・保育方針が明文化されています</p> <p><b>保育の質の向上・研修</b></p> <p>職員の参加のもとに自己評価を行っていますが、今後、結果に基づき取り組む課題を明確にし、改善策や改善計画を立て実施することが望まれます。また、保護者へのアンケートは行事ごとに行っていますが、検討されたことを保護者に報告することが望まれます。</p> <p>研修内容を吟味し、職員から研修希望を聞き、経験年数や担当に応じた研修を確保しています。今後園内研修計画を作成し、研修成果を評価し、次の研修計画に反映することが望まれます。</p>
安全・衛生管理 情報提供 守秘義務の遵守	<p><b>守秘義務・情報・安全</b></p> <p>守秘義務の遵守は就業規則に定められています。子どもの記録の管理については、書類保管一覧表が作成されています。園だより（クラスだよりを含む）献立表、保健だより（食育を含む）を毎月配布し情報提供をしています。</p> <p>事故や災害に適切に対応できるマニュアルや、食中毒等が発生した場合の対応についてのマニュアルは作成されています。危機管理に対する実地訓練や職場研修を実施しています。</p>

